

— 第 13 号 —

平成 20 年 1 月 23 日発行

筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



消防団出初め式

◇ 目 次 ◇

- 年頭あいさつ..... 2ページ
- 議案説明..... 3ページ
- 議決一覧表..... 4ページ
- 人事紹介..... 4ページ
- 陳情・請願・意見書..... 4ページ
- 筑西市民病院に関する調査報告.... 5～6ページ
- 議案質疑..... 6～7ページ
- 一般質問..... 8～12ページ
- 議会日誌..... 12ページ
- 編集後記..... 12ページ

【主な内容】

平成19年第4回定例会 ～一般会計補正予算案など 36案件を審議～

平成19年第4回定例会は、12月5日から12月17日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、一般会計補正予算案や条例案など36案件について慎重に審議されました。

また、筑西市民病院に関する特別委員会から調査報告がされました。

迎春



議長 秋山 恵一
八田 478 (57 歳)



副議長 新井 利平
西石田 745-1 (69 歳)

明けましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
昨年を振り返ってみますと、新潟中越沖で発生した地震や地球温暖化のためか大型化した台風の上陸による自然災害、国レベルでは景気が回復したと言われていますが、地方においては引き続き先行き不透明な経済状況や凶悪事件、特に、銃が関わる事件が続発しました。
このような中、地方自治体を取り巻く状況も、年々厳しさを増す財政事情や年金問題、少子高齢化などを背景に、行財政改革を初めとする重要な課題が山積しております。当市においても、厳しい財政事情に対し、財政健全化計画などを策定し、歳入の確保と歳出の削減の徹底を図っています。さらに、市民病院の存続や運営形態の決定については、急を要する状況となっております。

当市議会といたしましても、これらの課題に的確に対処するため、特別委員会を設置して、市民生活のさらなる向上を目指し、全力を尽くしております。

結びに、市民皆様方より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からご祈念申し上げ、ごあいさついたします。



堀江 健一
玉戸 45 (64 歳)



須藤 茂
女方 16-7 (56 歳)



真次 洋行
幸町 3-8-17 (57 歳)



百目鬼 晋
甲 817-4 (54 歳)



宮崎 勇
黒子 151 (42 歳)



吉原 一利
桑山 2010 (62 歳)



水柿 一俊
内淀 33 (51 歳)



尾木 恵子
女方 965-9 (52 歳)



水越 照子
成田 345-5 (67 歳)



金澤 良司
小栗 7471-4 (65 歳)



内田 哲男
乙 227-26 (63 歳)



仁平 正巳
海老ヶ島 884-1 (54 歳)



山口 明
みどり町 1-1-3 (65 歳)



赤城 正徳
赤浜 694 (65 歳)



藤川 寧子
伊讃美 1317-2 (63 歳)



榎戸 甲子夫
茂田 1411 (59 歳)



加茂 幸恵
一本松 1366-5 (62 歳)



外山 壽彦
新治 2003-2 (61 歳)



鈴木 聡
樋口 973-5 (63 歳)



三浦 譲
門井 1269-8 (54 歳)



関 四郎
上野 930-1 (75 歳)



片平 忠行
中上野 754 (66 歳)



吉澤 範夫
倉持 804-2 (44 歳)



箱守 茂樹
小川 1553-6 (62 歳)

議案説明

平成19年第4回定例会

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第93号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第94号は、11月22日の一般競争入札（電子入札）に付した、沖田住宅建設工事の請負契約を締結するものです。

○議案第95号は、下館地区における路線の重複、県道の重複、ふるさと農道の重複等による19路線の廃止、関城地区における路線の重複及び霞ヶ浦用水事業による2路線の廃止、明野地区における路線の重複による2路線の廃止並びに協和地区における観音川流域2期地区県営土地改良事業による5路線の廃止、合計28路線を廃止するものです。

○議案第96号は、下館地区における路線の重複、県道の重複、ふるさと農道の重複、寄附行為等による18路線の認定、関城地区における霞ヶ浦用水事業による5路線の認定、明野地区における路線の重複、寄附行為等による3路線の認定及び協和地区における観音川流域2期地区県営土地改良事業、寄

附行為等による6路線の認定、合計32路線を認定するものです。

○議案第97号は、国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水農業水利事業による基幹水利施設管理事業を施行するものです。

○議案第98号は、男女共同参画審議準備委員会の答申に基づき、男女共同参画の推進に関する基本理念等を定めた条例を制定するものです。

○議案第99号は、市民が行う地域づくり活動を支援し、市民協働のまちづくりを推進するため、市民企業等からの寄附金を募り、地域づくり振興基金に積み立て、運用するための改正を行うものです。

○議案第100号は、公共施設における暴力団等による資金獲得活動を排除するため、筑西市民会館条例など20件の条例を改正するものです。

○議案第101号は、地方税法の改正により、年金受給者から国民健康保険税を特別徴収するための改正を行うものです。

○議案第102号は、下水道事業運営審議会の答申に基づき、合併前の旧4市町の区域ごとに定めていた下水道使用料を統一するための改正を行うものです。

○議案第103号は、一般会計補正予算

で、歳入歳出にそれぞれ4億201万余円を追加し、総額をそれぞれ356億6,802万円とするものです。主な内容は、平成20年度執行予定の年度内契約に係る債務負担行為、退職手当債の追加等の地方債補正などで、歳出の主なものは職員給与費1,821万円、議員報酬関係費の当初議員30人で計上したための3,639万余円の減額、地域づくり振興基金積立金5千万円、国民健康保険特別会計繰出金5,489万余円、別会計繰出金5,489万余円、病院事業会計補助金4億5千万円などです。

○議案第104号は、国民健康保険特別会計補正予算で、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の増額、退職被保険者等療養給付費の減額等です。

○議案第105号は、老人保健特別会計補正予算で、歳出の主なものは、老人医療支給費の増額です。

○議案第106号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、公共国補事業、公共市単事業、地域再生事業などです。

○議案第107号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、竹島地区、関城東地区、協和北第三地区の農業集落排水事業

の事業費確定に伴う減額です。

○議案第108号は、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、歳出の主なものは、街路事業費における人件費の減額です。

○議案第109号は、駐車場事業特別会計補正予算で、平成20年度執行予定の年度内契約にかかる債務負担行為です。

○議案第110号は、介護保険特別会計補正予算で、歳出の主なものは、介護サービス等給付事業、高額介護サービス事業及び特定入所者介護サービス給付事業の増額、介護予防サービス等給付事業の減額です。

○議案第111号は、水道事業会計補正予算で、収益的支出での企業債利息及び人件費等の減額、資本的支出における配水管布設費用の減額と企業債償還金の増額です。

○議案第112号は、病院事業会計補正予算で、医業費用における人件費、材料費の減額と一般会計からの補助4億5千万円について補正を行うものです。

○議案第113号は、人事院勧告に伴い、給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額の改定を行うものです。

平成19年第4回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第19号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	12. 5	承認
報告第20号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	12. 5	承認
議案第93号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	12. 5	推薦に同意
議案第94号	工事請負契約の締結について	12. 17	原案可決
議案第95号	市道路線の廃止について	12. 17	原案可決
議案第96号	市道路線の認定について	12. 17	原案可決
議案第97号	土地改良事業の施行について	12. 17	原案可決
議案第98号	筑西市男女共同参画推進条例の制定について	12. 17	原案可決
議案第99号	筑西市地域づくり振興基金条例の一部改正について	12. 17	原案可決
議案第100号	筑西市公共施設における暴力団等排除に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	12. 17	原案可決
議案第101号	筑西市国民健康保険税条例の一部改正について	12. 17	原案可決
議案第102号	筑西市下水道条例の一部改正について	12. 17	原案可決
議案第103号	平成19年度筑西市一般会計補正予算(第4号)	12. 17	原案可決
議案第104号	平成19年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12. 17	原案可決
議案第105号	平成19年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第3号)	12. 17	原案可決
議案第106号	平成19年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第107号	平成19年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第108号	平成19年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第109号	平成19年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第110号	平成19年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)	12. 17	原案可決
議案第111号	平成19年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第112号	平成19年度筑西市病院事業会計補正予算(第1号)	12. 17	原案可決
議案第113号	筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について	12. 17	原案可決
請願第8号	教育予算の拡充を求める請願	12. 17	採択
請願第9号	農林航空防除事業における市補助金の見直しに関する請願	12. 17	採択
請願第10号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願	12. 17	不採択
請願第11号	最低保障年金制度の実現を求める請願	12. 17	不採択
請願第12号	「消えた年金」問題早急解決を求める請願	12. 17	採択
陳情第8号	「2008年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情	12. 17	採択
議員提出議案第14号	教育予算の拡充を求める意見書(案)の提出について	12. 17	原案可決
議員提出議案第15号	「消えた年金問題」の解決を求める意見書(案)の提出について	12. 17	原案可決
議員提出議案第16号	2008年度以降もBSE全頭検査を継続するための意見書(案)の提出について	12. 17	原案可決
議員提出議案第17号	道路整備の推進と財源の確保に関する意見書(案)の提出について	12. 17	原案可決
議員提出議案第18号	筑西市民病院の新経営形態への移行についての決議(案)の提出について	12. 17	否決
議員提出議案第19号	筑西市立保育所(園)条例の一部改正について	12. 17	否決
	筑西市民病院に関する調査の件について	12. 17	承認

人事紹介

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち1名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

遊佐行弘(再任)

昭和14年3月10日生
筑西市辻2116番地

陳情

次の陳情は、12月定例会までに受け付けたものです。なお、意見書の提出を求められている陳情第8号については、12月5日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、12月17日の本会議で次のとおり議決されました。

▲陳情第6号 農業集落排水に関する陳情

▲陳情第7号 平成20年度税制改正及び行財政改革に関する陳情

▲陳情第8号 「2008年度以降もBSE全頭検査を継続すること」を求める「陳情(採択)」

請願

今定例会に上程された請願5件

は、12月5日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、12月17日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第8号 教育予算の拡充を求める請願(採択)

▲請願第9号 農林航空防除事業における市補助金の見直しに関する請願(採択)

▲請願第10号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願(不採択)

▲請願第11号 最低保障年金制度の実現を求める請願(不採択)

▲請願第12号 「消えた年金」問題早急解決を求める請願(採択)

意見書

議員提出による意見書4件は、12月17日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲教育予算の拡充を求める意見書

▲「消えた年金問題」の解決を求める意見書

▲2008年度以降もBSE全頭検査を継続するための意見書

▲道路整備の推進と財源の確保に関する意見書

筑西市民病院に関する 特別委員会調査報告

本委員会は平成19年第3回定例会において設置され、市民病院の状況などを調査し、今後の方向性はどうあるべきか、結論を出すべく協議を進めてきたもので、今定例会において調査結果を報告し、承認されました。

1 委員会開催状況

○第1回 平成19年9月21日

(1)委員長及び副委員長の互選について

○第2回 平成19年10月4日

(1)市民病院の現況について

(2)市民病院に関する市民アンケート調査結果について

(3)市民病院の方向性について

① 独立行政法人について

② 地方公営企業法の全部適用について

③ 公設民営化について

・市職員等の出席を求め説明を受ける。

○第3回 平成19年10月23日

(1)地元医師会と市民病院の連携について

・地元医師会の医師に参考人として出席を求め意見を聞く。

○第4回 平成19年11月15日

(1)医師確保について

・医療コンサルタントに参考人として出席を求め意見を聞く。

○第5回 平成19年11月21日

(1)まとめについて

○第6回 平成19年12月10日

(1)調査報告書(案)について

2 主な調査内容

(1)第2回委員会では、市民病院の現況、平成20年度の収支見込み、病院の方向性などに

ついて調査した。

① 入院患者数の推移については、平成15年が5万2,564名、平成18年が3万7,517名、平成19年は内科の入院患者がとれないため、2万6,575名の見込みとなる。外来患者数の推移については、平成15年が11万2,634名、平成18年が9万1,432名、平成19年は内科医師の減少等を考慮すると8万6,004名の見込みとなる。

② 収支状況については、平成19年度は、収益が18億5,100万円、事業費用が23億5,600万円、収支差引き5億400万円、一般会計からの補助3億5,000万円を足して、約8億5,000万円の算案としては、収益が12億1,000万円の赤字が見込まれる。平成20年度の予算案としては、収益が12億1,000万円、事業費用が17億8,000万円、収支差引き5億7,000万円、一般会計からの補助3億5,000万円を足して、約9億2,000万円の赤字を見込んでいる。(眼科の非常勤医師を3名確保できたが、計算が間に合わず1名での計算)

③ 医師については、常勤医師が7名、非常勤医師は6名体制となる。その中で3名の非常勤眼科医を確保したが、内科医は非常勤医師1名体制である。医師確保のためには、報酬のみでなく、医師の労働・生活環境を整える必要がある。

④ 平成20年度の入院患者数見込みは1日当たり38・3名、外来患者数見込みは1日当たり222・5名であり、職員については、40名程度の職員の削減、パート職員52名を全員解雇の予定である。また、ベッド数については40床にする。

⑤ 人件費については、平成18年度の正看護師の人件費は1人当たり平均給与年額702万円、退職手当80万9,000円、共済組合負担金112万9,000円で平均約

900万円。准看護師の人件費は平均給与年額810万円、退職手当80万9,000円、共済組合負担金112万9,000円で平均約1,000万円となる。これに対し医師の給与は比較的低く、早急な改善を要する。

⑥ 市民病院が実施した市民アンケートについては、「市民病院の存続を望む」という回答が76%、そのうち「現在のまま」が34%、「市から分離した経営」が24%、「民間移譲」が37%であった。

(2)第3回委員会では、地元医師会との連携について地元医師会の4名の医師から意見を伺った。

【主な意見】

① 2次医療機関としての意識が欠如しているように感じられ、市民の中では、市民病院の価値は下がっている。市民病院の体質に問題があり、需要はあるが、今の状態で総合病院のまま存続するのは難しいのではない。また、もし特化するのであれば、内科に特化すべきであるとのことであった。

② 地元医師会としては、2次医療として市民病院の存続を望んでおり、1次医療機関のバックアップベッドになってほしい。地元医師会としても市民病院の体制を整え、協力をしていきたい。そのためにも市民病院と医師会との相互理解が必要であるとのことであった。

(3)第4回委員会では、医師確保の現状や今後の見直しなどについて医療コンサルタントの意見を伺った。

【主な意見】

① 医師にとつて都心の方が生活環境や子供の教育環境がよく、給与も高いため、大学との絡みもあり医師が都内に戻ってしまう傾向が強い。地方は厳しい状況であり、今後5年間は、医師不足の環境が変わることはない。医師確保のためには、都心との給

与格差をなくし、医師の環境改善や、職員教育の充実と医師のモチベーションを保てる環境づくりが重要であるとのことであった。

② 大学との連携については1つの大学との連携では困難であり、複数大学との連携であれば可能性は広がるが、難しい状況である。また、現時点では、常勤医師を確保することは困難であり、広域に医師を募集するよりも、個人に当たって、非常勤医師を確保するのが可能な選択肢であるとのことであった。

③ 経営形態と医師確保の関係については、公営の方が医師は働きやすいが、市民のための総合病院をつくるという意味では、公設民営という選択肢は悪くはないとのことであった。

④ 病院経営については、病床数を縮小して、身の丈に合った経営をすることはやむを得ない。存続を目標とするならば、現時点でできるものから特化して1つのメニューを立ち上げることも1つの方法とのことであった。

(4)委員の主な意見

【医師確保について】

① 大学だけに頼るのではなく、個人的なつながりから確保していくことも必要である。

② 今後、勤務医の給与の見直しや募集の努力をしていくべきである。

③ 大学病院、コンサルタントとの連携に加え、県の関係機関との連携強化も必要である。

【2次医療機関としての存続について】

① 市民病院の2次医療機関としての役割は終わったのではない。

② 市民としては、1次医療として市民病院にかかっている人が多く、2次医療だから市民病院が必要ということではない。2次医療機関は必要だが、現実的に無理である。

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月12日に行われ、7人の議員が33項目に及ぶ質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

下水道料金を統一する

法的根拠は

質疑

統一料金に関する法的根拠が、薄いように感じる。下水道事業運営審議会の答申の中に「筑西市になったから統一しなければならぬ」とあるが、実際は違ふと思う。下館地区は単独公共下水道事業であり、設備投資をし、ランニングコスト等を投下し、受益者負担の原則に基づき料金が決められる。ところが、関城地区は鬼怒・小貝流域下水道（下妻市や八千代町が加入）に加入しており、今後、下妻市や八千代町が料金の値上げをするときは関城地区も料金を上げなければならぬ。また、明野・協和地区は小貝川東部流域下水道に入っており、同様に料金が決定される。料金の決定は、それぞれ加入している事業体の状況により異なり、受益者負担や公平負担の原則にのっとり

答弁

決定されるものである。無理に統一するものではないと思うがいかがか。
道統一料金改定については、事業開始時期から各下水道事業の投資額等に大きな差がある。下水道使用料の適正額については、各事業において維持管理経費等を算出して適正な処理原価を求めて負担をしていただくことが理想とされており、現在まで、合併前の各使用料を負担していた。今回の使用料の改定は、合併協議会の調整事項である市民間の不公平の是正等や、下水道運営審議会の答申により「合併し同じ市民であるから料金を統一する必要がある」との回答を得た結果なのでご理解いただきたい。

筑西市男女共同参画推進条例の制定で市はどう変わるのか

質疑

この条例の制定によって、行政はどう変わるのか。具体的

- う。
- ③ 結城市には結城病院、城西病院があり、明野地区はつくば方面に2次医療機関があるなど、近隣にも2次医療機関があるので、市民病院が2次医療機関である必要性はないのではないか。
 - ④ 2次医療として存続させるために一般会計から10億円の繰り出しをしており、1次医療機関としてならそれだけの繰り出しをする価値はない。
 - ⑤ 40床では、2次医療機関としての役割を果たせないが、2次医療を目指すということではないと本当の立て直しにならない。
 - ⑥ 市民の健康を守るということを考えると、2次医療機関として市民病院を残すことは大事である。
 - ⑦ 筑西市では、2次医療機関が不足しており、客観的にみれば2次医療として市民病院は必要である。
- 【経営形態について】
- ① 一般会計から年間10億円の繰り出しを考えると、行政として病院を運営するのは無理である。
 - ② 公設公営にこだわることはなく、公設民営でもよい。
 - ③ 公設民営化することで、医師も確保でき、建物もそのまま利用でき、総合的な病院にもできるということで、現在の問題を解決できる。
 - ④ 公営企業法の全部適用で市が責任を持ち、議員もチェックしながらできるほうが堅実である。
 - ⑤ 平成20年度は、公設公営で運営するしかない。
 - ⑥ 評価期間を設け、その評価によっては経営形態を変えるべきである。
- 【今後の評価について】
- ① 1年では結果が出ないので、3年間チェックしながら見守るべきである。
 - ② 市民病院のあり方等に関する検討委員会から、平成19年度末までに黒字に転化する

- という答申がなされている中で、これから3年間の評価期間を置く猶予はない。
- ③ 2次医療機関として残すかどうかということ、医師確保の面で平成20年度中の1年間の評価期間を設けて評価し、その評価により経営形態を変えるべきである。
 - ④ 評価基準は、医師確保、収益、人件費割合及び赤字幅の縮小とし、それらが今より悪ければ経営形態を見直すべきである。
 - ⑤ 評価期間については、最長1年間とすべきである。

3 結論

以上の経過を踏まえ、本委員会は次のとおり結論づけるものである。

- (1) 現在の筑西市民病院としては、身の丈に合ったところから出発する以外にない。現状の人的資源を活用して、市民から要望されている2次医療機関としての任務と役割を果たすために、医師確保には執行及び議会が全力を挙げて取り組むべきである。特に、内科医の確保は緊急な課題となっているので、課題解消のために関係機関、地元医師会及びコンサルタントなどと連携を強化しつつ、医師の生活環境、給与格差及びモチベーション（意識）などの改革に努力していくべきである。

- (2) 経営形態については、平成20年度は公設公営でスタートするが、評価期間を最長1年間とし、評価によっては経営形態を見直していくべきである。なお、評価基準については、医師確保、収益、人件費割合及び赤字幅等とする。

【筑西市民病院に関する特別委員会】

◎百目鬼 晋 ○片平 忠行 須藤 茂

内田 哲男 水越 照子 尾木 恵子

加茂 幸恵 新井 利平 藤川 寧子

赤城 正徳 關 四郎 三浦 讓

◎委員長 ○副委員長

な答弁を願いたい。

答弁

【市長公室長】この条例を制定することにより、男女共同参画に関して、市民等への意識の高揚や理解を深めていただくことができること。また、男女共同参画の推進をする上で、市、市民、事業者の役割分担を明確にし、一体となった取り組みができること。さらに、市が実施する様々な分野の施策に男女共同参画の視点が反映されること等々が条例制定の効果と考えられる。また、今後、さらに少子高齢化による人口減少や社会情勢の急激な変化が進む中、本条例に掲げる基本理念に基づき、市、市民、事業者等が連携、協力して、男女共同参画社会の実現に向け、生き生きと活力ある21世紀の筑西市を目指して行きたいということが目的である。



市民病院の医業収益6億6千万円の減収の内訳は

質疑

今回の補正で減収予算を組んだが、減収の内訳を外来と入

院に分類している。診療科別にお尋ねしたい。また、今年分だけで、6億6千万円という大きな減収が起きた理由は、医師の減少によるものである。全国的な医師不足ではあるが、医師の確保ができていない所もある。当市では辞めていく医師を説得しない。これでは医師が減少する。管理責任者としての市長の責任があると思うがどう考えているのか。さらに、医師確保の上で、市長と院長が協議をする必要があると思うが、協議がどのようにされているのかお尋ねしたい。

答弁

【市民病院事務部長】医業収益の減収6億6千万円については、入院収益が5億6千7百万円の減収。外来収益で、患者数は若干の減少と見込まれ、患者1人当たりの単価の減額による6千4百万円の減収。また、その他医業収益として、病室の個室差額料・人間ドック料・一般健康診断料が、いずれも利用者の減少により、3千万円の減収となる。さらに、診療科別の内訳については、4〜10月までの実績から、内科の1人当たりの単価が3万円、外科は4万4千円、高いところでは眼科で7万円等のばらつきがあり、診療科ごとの患者数で計算すると後々の誤差が大きくなる可能性がある。一人一人の平均の単価で

減少数を計算した。また、市長と院長との協議は適宜行っており、また市長決裁等のときに受けた市長からの指示を院長に伝え、方向性や方針の共有を図っている。

【市長】医師不足について、新聞紙上で2年前ぐらいから取り上げられているが、おかげさまで市民病院は日本医科大学の関連病院として大変お世話になってきた。その日本医科大学そのものに医師が少なくなってしまうことが、今日の問題の発端である。医業収益の減少は医師不足によるもので、医師の確保や地域医療等を考え、市民の負担をできるだけ少なくするための経営改革の断行が与えられた仕事と考えているのでご理解を賜りたい。

市民病院の病床を60床にすることが経営の改善策になるか

質疑

今回、医業収益が大きく減額補正されているが、これは内科医を初めとする医師の減とベッド数60床からの算定でこのようになっているのか。また、医業収益と病院の経営との関係で、60床にすることが病院の経営の改善策になるのかお尋ねしたい。特に、当面60床、それから看護師の任用がえを行い、4月1日から当面7名の医師体制にすることで解決できるとのことである

が、市の一般会計からの持ち出しをどのように想定されているのか。また、同時に、人件費の割合についてもお尋ねしたい。

答弁

【市民病院事務部長】病床数については、平成20年1月から内科医師3名が大学に引き揚げることにより、入院患者数が1日当たり45名程度に減少すると試算して、当面60床で運営していく予定である。また、人事異動により60床に見合った職員数とする予定である。医業収益と病院の経営の改善策になるのかという件については、病院の収益に大きく占めるのは入院収益であり、入院患者数の減少により、一層厳しい病院経営になる。また、それに比例して経費の削減ができるものではなく、今後も厳しい経営状況は変わらないものと思われる。今回補正をお願いしている6億6千万円の医業収益の減額に対して、給与費等で1億5千万円の削減である。少しでも赤字の縮小に努めながらより良い医療の提供を考えているので、ご理解賜りたい。また、医業収益に対する人件費の割合は、17年度は84・6%、18年度は83・9%であった。今年度当初予算では68・4%、今回の補正で医業収益が大きく減少することから86・8%になる。

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、12月7日、10日、11日に行われ、12人の議員が64項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

市民病院運営の決断を

質問

〔外山議員〕市民病院の現在の累積赤字は28億9千万円で、今年度は8億5千万円、来年度は9億5千万円の赤字が見込まれている。今年度に限って言えば、1日約233万円の赤字が累積していく計算だ。もし、来年1年猶予を見るということになると、少なくとも50億円近い累積赤字になり、すぐに手を打たないとさらなる借金を背負うことになる。しかし、市民病院は必要であり、公設民営として存続させるべきと考えるが、市長の最高執行者としての決断をお伺いする。

答弁

〔市長〕これまで、市民病院については、検討委員会や評価委員会、運営審議会から答申がなされ、今定例会には議会の特別委員会の報告がある。これらのご意見や市民アンケート等を総括しながら判断してまいりたい。その中で、市民病

院の職員38名を任用がえし、看護師については市民の健康の対応にためてまいりたい。19年度の赤字はすでに進行中であり、20年度の赤字については、できるだけ小さくする努力をしてまいりたい。



市民病院に関する特別委員会

高齢者のインフルエンザ予防接種補助引き上げを

質問

〔鈴木議員〕65歳以上のお年寄りにはそれぞれ各自自治体

で、インフルエンザの予防接種に対する補助を出しており、千円しか補助をしていないのは、本市と守谷市だけである。高齢者になるとインフルエンザにかかりやすく、かかってから国民健康保険で治療するとそれだけ医療費の給付がふえる。国保財政が大変だと言うならば、逆に補助をふやしてお年寄りが安心して予防接種を受けられるようにすればよい。なぜ、財政が厳しいからという理由で、補助を切り捨ててしまうのか。



答弁

〔保健福祉部長〕流行前のワクチン接種は大きな予防の1つとされていることから、各市町村においても予防接種に係る補助を実施している。本市においても千円の補助を実施しているが、他市に比べると確かに低い金額になっている。しかし、昨年度においての当市の接種率は、県内でも上位に位置している。今後も引き続きインフルエンザ予防を図るための広報活動等や啓発

活動を積極的に行い、接種率が低下することのないように、また早い機会に少しでも増額が図れるように努めてまいりたいので、ご理解とご支援をお願いしたい。

財源確保と住民サービスの工夫は

質問

〔尾木議員〕①県内で最も財力は、財源確保のためにどのような努力をしているのか。②非常事態の時にあり、徹底した財政の見直しをしなければならぬ。財源確保のために支出を抑えるということであれば、例えば、美術館の企画展などは開催しなくても使命がなくなるわけではないと思う。住民サービスの部分を市長はどのように考えているのか。

答弁

〔企画部長〕①予算編成に当たり、積極的な収入の確保に努めている。国県の補助金だけでなく、外郭団体の助成制度の活用も積極的にし、今回、民間都市開発推進機構から5千万円の拠出を受けることができた。②新たな歳入財源の確保、歳出の削減の中で生み出した財源をどこに振り分けて活用していくか、予算づけの中で検討させていただきたい。

〔市長〕①財源確保策としては、税等

の収納率の向上、使用料の見直しによる増収策等がある。財政健全化計画を基本として、強化見直しを進めてまいりたい。②地方自治体を取りまく環境は非常に厳しい。そのような中でも、めり張りは大事であると思うのでご理解賜りたい。



しもだて美術館企画展

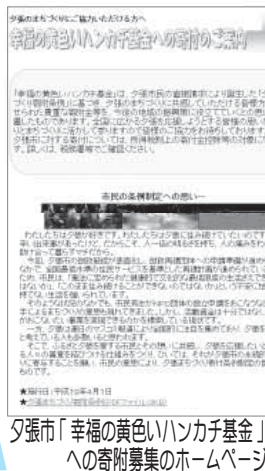
寄附金を基金に積み立て、各団体に助成を

質問

【宮崎議員】夕張市には、市復興のための「幸福の黄色いハソカチ基金」というものがあり、ホームページを使って日本全国、世界各国に寄附を募り、基金に積み立てている。これを、市内の各団体が使いたいと申請すると、審議会が団体を選定し、金額を決定するものである。今回、本市も同様に寄附金を基金として積み立てる条例改正案が提出されているが、審議会の委員構成や補助対象団体、寄附金の額など、内容について詳しく伺いたい。

答弁

【企画部長】市では、市民や企業からいただいた寄附金は、寄附の目的に沿って基金に積み立て、必要に応じて事業に充当している。本年度は国の外郭団体である民間都市開発推進機構の「住民参加型まちづくりファンド支援事業」により、5千万円の拠出が受けられることになり、地域づくり振興基金に積み立てる。それを活用して事業を行うため、今年度必要な準備を行い、20年度からは5千万円と市民や企業からの寄附を原資として、市民活動団体に助成してまいりたい。また、審議会の委員は、市民の方にも入っていただき、10人程度を考えている。補助対象となる事業枠は設けていきたいが、寄附を募るに当たっての金額の枠は考えていない。



夕張市「幸福の黄色いハソカチ基金」への寄附募集のホームページ

質の高いランドセルの配布を

質問

【三浦議員】今年度配布されたランドセルは旧3町で配布していたものの半額で、本皮製から人工皮革に切りかえて、全市に普及

させた。このランドセルの使用率は、下館地区が74・6%、明野地区が71・3%、関城地区が99・3%、協和地区が92%で全体では79・7%である。このままでは、使用率がだんだん下がり、何十年と続いてきた旧3町の伝統が崩されてしまう。これは合併のよしあしを判断する目玉である。ランドセルが使われない理由が質が落ちたからであり、質を上げれば皆に喜ばれ、どんどん使われるようになる。そうすれば生きた金になる。本革製に戻すべきと考えるがどうか。



今年度配布されたランドセル

答弁

【教育次長】ランドセルの質については、本革製よりも軽量で防水性にすぐれ、価格的にも廉価な合成皮革を使用している。合併前の旧明野町、旧協和町で配布していたランドセルも合成皮革のものであった。こういったことから、特にランドセルの質に関して問題はないものと考えている。来年度4月の入

妊産婦健診無料化の拡充を

質問

【加茂議員】妊産婦健診について、国は経済的理由で健診を受けられないことはあつてはならないとして、自治体に対し、公費負担を広げる通達を出した。すでに財政措置を行い、受診回数の公費負担も14回程度が望ましいとし、最低5回は必要としている。本市の公費負担の回数は現在2回だが、これを何回まで引き上げられるのか。また、お産のために里帰りする県外利用者に対し、検診結果と領収書があれば公費負担するところもあると思うが、本市はどうか。

答弁

【保健福祉部長】妊産婦健診の回数については、財政的な問題もあるが、ご指摘のような状況を十分認識するとともに、県内自治体の動向などを踏まえ、平成20年度予算編成においては、最低限の5回の健診を確保できるよう調整してまいりたい。また、里帰り先での受診については、現在本市においては、本人からの申し出により、随時

受診先である医療機関との契約を行い、受診が可能となるような方法で実施している。今後も妊婦等がどこにおいても安心して受診ができるよう、この施策等については継続してまいりたい。



元気に産まれた赤ちゃん

ランドセル配布事業と 下館小の黒板修繕について

質問

【内田議員】①今年度配布したランドセルは、質が悪いために不評で、使用率が落ちています。質を上げられないのであれば、市内の商店のみで使える商品券等にしてはどうか。二宮尊徳の思想にある「廻村」という現場主義に習い、保護者の声をもう一度聞くようにしてほしい。②下館小の黒板が真っ白で、字が見えないという声が子供たちから上がっている。学校からは修繕の要望を出したが、予算が削られてしまったとのことだ。その経過について

て尋ねたい。



下館小の黒板

答弁

【教育次長】①現在約8割近頃の児童が、配布したランドセルを使用している状況や、来年度の入学児童の95・4%の方が希望していることなどを踏まえると、ランドセルの現物配布を実施していく必要があると考える。今後は保護者へのアンケート等を実施し、検討してまいりたい。②下館小の黒板は、18年度に修繕の要望があり、特に傷みがひどい普通教室3力所の黒板を張りかえている。各学校からは、毎年多くの修繕要望があるが、財政面からもすべてにこたえることは不可能であり、現場を確認し、優先度、緊急度を考慮して、できるだけ要望にこたえられるよう努力してまいりたい。

節水こまの使用で 公共施設の節水を

質問

【真次議員】今、地球温暖化対策が叫ばれており、その中で節水もエネルギー使用量の削減にな

る。公共施設においても節水対策をすることで、上下水道料金が節減でき、またエネルギーの軽減にもつながる。土浦市は、平成12年から蛇口に節水こまを取りつける等の節減対策を実施し、23・4%の節約ができたという。節水こまで15%節約できるとのことだ。本市の10月の上下水道費は925万円以上であり、月に138万円の節約になる。本市もぜひ取り組むべきではないか。



節水こま

答弁

【総務部長】本市では平成19年に地球温暖化対策実行計画を策定し、この計画の中で水資源の対策について明記されている。具体的対策として、本庁では給湯室や一部トイレに節水を促す掲示をしている。また、関城支所では女子トイレに擬音装置を設置し、明野支所では調整ネジにより節水の努力をしている。学校についても節水を促す掲示をしているとのことである。今後は、すべての公共施設等において節

水を促す掲示を行い、ご提言の節水こまの使用や蛇口を小まめに閉めるなど、節水に心がけるよう職員に呼びかけてまいりたい。

公設民営で医師確保問題の 早期解決を

質問

【須藤議員】市民病院の経営に関しては、多くの市民が存続を希望している。しかし、現在のままでの経営は困難であると理解している。中でも医師確保の問題は最大である。この最大の課題を即解消できるのは、私が5年前から一貫して主張している公設民営である。この公設民営についてどう考えるか尋ねたい。また、現在の市民病院の医師確保の状況や職員の教育、接遇についてもあわせて尋ねたい。

答弁

【市民病院事務部長】医師の確保については、現在までに眼科医4名、内科医2名、小児科医1名の計7名の非常勤医師の確保ができています。当面は非常勤医師による外来診療の継続を確保していかなくてはならないが、常勤医師の確保が最大の重要事項であるので、引き続き各方面に働きかけをしてまいりたい。職員の教育については、医療安全対策委員会を中心に医療事故防止に努めている。接遇に関しても、たった一人の評価が病院全体の評価

にもつながることから、一人一人にきめ細やかな接遇教育をしてまいりたい。公設民営については、現在の状況と医師が充足している公設民営との比較では、公設民営の方が住民にとってはよい方向だと考えられるが、今後上司の指示を仰ぎ早急に方針を定めてまいりたい。



市民病院待合室

市民病院の存続で 市民に安心を

質問

【藤川議員】命の安全を守るということとは最大の市民サービスであり、税金を払ってでも市民病院を存続させたいという市民もいる。肺炎や盲腸など大病院では対応してもらえないときの受け皿として、また末期がんの在宅ケアとして地域の核となる市民病院はやはり必要である。生涯にわたり、本市で安心して暮らしていけるかどうかが問われている。市民だれもが安心して市民病院にかかりたいと思えるような病院にするためにも、今はその信頼をつくるのが一番の課題であると思うが、行政はどう取り組むのか。

答弁

【市民病院事務部長】ご指摘のように、市民から負担をいただく、病院を何とか維持していくとの提案は現場としてもありがたいことである。しかし、今、我々がなすべきことは、医師確保と経営改善に全力を尽くすということであると考ええる。各方面からいただいた意見を総合的に判断し、住民の方々のために、どのような形が一番病院としてよい形なのかを検討させていただきたい。



市民病院

積極的な大学新設の推進を

質問

【榎戸議員】大学誘致については、平成18年5月に1回目の推進協議会を開催して以降、今日まで開催されずに至っている。もっと広い分野から委員をお願いして、誘致促進のための協議会を断続的に

行うことも大きな力になるのではないかと。大学新設ははかり知れない経済効果があると言うが、本当に我がまちに大学が必要だということを行動で示していただきたい。



12月に開催されたつくば薬科大学早期開学推進協議会

答弁

【市長公室長】薬科大学新設については、大学側の準備室から開学の目標を平成21年4月にすると同っており、平成20年3月か4月には文科省へ認可申請をする必要があるとのことである。その前に、大学側の準備室に対し、改めて本市に本部を置いていただきたいというお願いをする必要がある。また、議会の決議や下館商工会議所からの要望もある。これらのことから、新たに「つくば薬科大学早期開学推進協議会」という組織づくりを進めているところである。

【市長】先般、県知事等に積極的な支援をお願いをし、県でもできるだけ支援をするとの話をいただいている。推進協議会の活動を積極的に進め、一日も早く本市に薬科大学がで

きるよう、できる限り市としても支援してまいりたい。

地域の2次医療機関のネットワーク化と 夜間休日1次救急診療を市民病院で

質問

【百目鬼議員】市民病院の人員費は90%近くで、運営形態を変えてもこの人員費は残る。また、ベッド数を60床に減らすという。そこで、市民病院の診療科を特化し、この地域の2次医療機関とネットワークを組んではどうか。そうすることで、看護師などの人的交流をし、県や地元医師会とも連携をとりながら、地域の医療を守ってほしい。また、夜間休日1次救急診療所を市民病院に移し、あいたベッドをオープンベッドとして地元の医師に診てもらってはどうか。



夜間休日1次救急診療所（下館保健センター内）

答弁

【市民病院事務部長】これまで、地元医師会とは緊密に連携を図ってきた。また、8月に筑西保健所主催により、病院等関係機関

議会日誌



10月

25日～26日

建設委員会行財政研修視察

29日 筑西市財政等健全化調査特別委員会

31日 第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会

11月

6日～7日

民生文教委員会行財政研修視察

経済開発委員会行財政研修視察

8日 県市議会議長会議員研修会

12日 筑西市財政等健全化調査特別委員会

15日 筑西市民病院に関する特別委員会

21日 筑西市民病院に関する特別委員会

27日 筑西市財政等健全化調査特別委員会

30日 議会運営委員会

12月

5日～17日

筑西市議会第4回定例会

19日 広報特別委員会

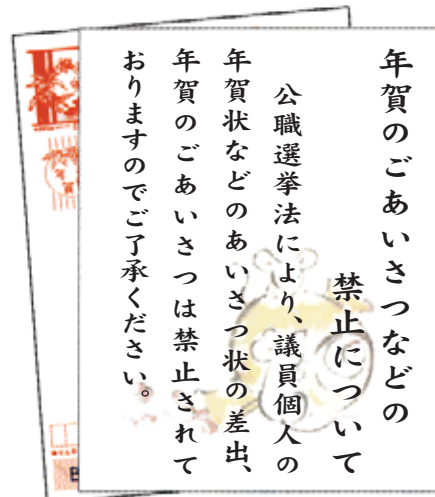
1月

8日 広報特別委員会

17日 筑西市財政等健全化調査特別委員会

の円滑な連携体制を推進するため、筑西広域管内救急等連携意見交換会が開催された。今後もこのような県・広域での検討の機会をお願いしてまいりたい。

【市長】夜間休日1次救急診療の件は、検討させていただきたいと思う。しかし、今、それを市民病院に移すことで、新しい運営形態を決定する際にネックになってしまうような部分が、万が一あると困ることもあるので、ご理解賜りたい。



行政視察来市

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

○11月13日

愛知県知多市議会（12名）

▼あけの元気館の取り組みについて



編集後記

昨年の世相をあらわす漢字は「偽」。2位以下も、食、嘘、疑など不信を示す言葉が目立ちました。ミンチ偽装、白い恋人、赤福、船場吉兆、不二家・・・身近な食への信頼を揺るがす偽装が発覚し、年金記録、政治資金・公約をめぐっても「偽」を反映していました。揮毫された「偽」は、清水寺に奉納され、清められるとのこと。また、昨年の流行語大賞候補にも、食品偽装、消えた年金、産む機械、ネットカフェ難民、事務所費など、時代錯誤、そご、欺瞞など世相を反映した言葉が数多くノミネートされました。半面、どげんかせんといかん、ハニカミ王子、鈍感力など、勇気づける言葉のノミネートが少なかつたようです。今年はオリン

【広報特別委員会】

委員長 須藤 茂
副委員長 水越 照子
委員 吉原 一利
百目鬼 晋
水柿 一俊
外山 壽彦
加茂 幸恵
新井 利平
榎戸 甲子夫
秋山 恵一
片平 忠行

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1
24-2111（内372）

次の定例会は

3月5日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議会の放映は、市役所本庁舎
1階エントランスホール、4階
議場前ホールでご覧になれます。

ホムペ：http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/